

令和5年度 日本消防協会・広島県消防協会事業計画

事業種目	事業内容	場所及び時期
1 慰霊弔慰	(1) 消防殉職者慰霊碑前において、慰霊式を執り行う。 (2) 消防殉職者全国慰霊祭には、関係者と参加し、御霊をお慰めする。 (3) 災害活動中に殉職した消防団員に対し、日消本部との連携により必要な補償を行う。また、地元において、日消本部との共催により慰霊式を執り行い、御霊をお慰めする。	広島市比治山公園 8月6日 東京都 9月14日 その都度
2 防災思想普及	火災予防及び防火思想の普及促進を図るため、次の事業を行う。 (1) 市町の婦人消防隊の育成強化を図る。 (2) 月間「日本消防」等の資料を配付する。 (3) 防火ポスター、宣伝ビラ等の配付及び防火DVD等の購入、無料貸し出しを行う。 (4) 児童・生徒の防火思想普及のための事業を行う。	年間 その都度 年間 年間
3 会議及び大会	(1) 次の会議及び大会に、代表者を出席させる。 ア 日本消防協会役員会議 イ 評議員会 ウ 理事会 エ 中国五県消防関係者大会 オ 令和5年度広島県消防ポンプ操法大会 カ 第28回全国女性消防団員活性化石川大会 キ 第25回全国女性消防操法大会 ク 全国事務局長会議(東京都)、中国五県事務局長会議、中国五県事務担当者会議 (2) 消防団事務担当者会議を開催し、事務の連絡推進を図る。 (3) 各市町及び消防団の主催する消防関係者諸大会、現地訓練等諸行事に積極参加する。	東京都 その都度 広島市 6月・3月 随時 広島市 8月8日 消防学校 11月25日 金沢市 11月16日 東京都 10月21日 東京都 消防学校 6月下旬 年間
4 教育訓練	(1) 団長副団長の特別研修を実施し、消防団活動の在り方、団活性化事業等について研究するとともに、体験発表及び意見交換を行い、相互の連絡協調体制の強化を図る。 (2) 女性消防団員の活動充実研修 ア 組織の充実強化、活性化を一層推進するため、女性消防団員リーダー会議を開催する。 イ 女性消防団員活性化研修会を開催し、日頃の活動上の課題や問題点について、体験発表・講演等により、広い視野と知識を習得し、活動の活性化を図る。 (3) 日本消防協会が実施する次の全国都道府県消防団員特別研修に、該当者を出席させる。 ア 第50回消防団幹部特別研修 (例年3泊4日で県から1名出席) イ 第23回消防団幹部候補中央特別研修 (将来の幹部を目指す25～30歳以下の消防団員が対象、2泊3日で県から男3名、女2名) (4) 視察研修 先進都市の消防団活動のあり方及び、防災施設での研修を行う。	尾道市 10月6日～7日 広島市 12月上旬 広島市 2月頃 東京都 1月中旬 男性の部 2月上旬 女性の部 2月中旬 東京都 10月20日～21日

事業種目	事業内容						場所及び時期	
5 表彰	(5) 消防団員の教育については、県消防学校の協力を得て次の教育訓練を実施し、団員の資質の向上に努める。						機関科 1月11日(木) 2月21日(水) 上級幹部科 3月8日(金)～9日(土) 分団指揮課 1月19日(金)～20日(土) 現場指揮課 2月2日(金)～3日(土) 県指導員 5月12日～14日 市町指導員(1回目) 5月26日～27日 市町指導員(2回目) 6月9日～10日 東京都 3月8日 未定 出初式 その都度 年間 年間 年間 年間 年間	
	教育種別		対象者	時期	期間	予定人員		
	専科	機関科	団員	1～2月	1日	15人		
	幹部教育	上級	団長、副団長	3月	2日	70人		
		指揮幹部科 (分団指揮課)	分団長・副分団長	1月	2日	30人		
		指揮幹部科 (現場指揮課)	部長・班長	2月	2日	30人		
	特別教育	訓練指導員科	県指導員	5月	3日	75人		
		訓練指導員科	市町指導員 (1回目)	5月	2日	60人		
		訓練指導員科	市町指導員 (2回目)	6月	2日	60人		
		一日入校(3回)	消防団員	10～11月	1日	50人		
		(1) 第76回日本消防協会定例表彰式 ア 優良消防団表彰 まとい 表彰旗 竿頭授 イ 優良消防団員表彰 功績章 精績章 勤続章(勤続30年以上) ウ 優良婦人消防隊表彰 優良婦人消防隊員表彰 (2) 広島県消防協会会長表彰 ア 広島県消防関係者表彰式 優良消防団員表彰 感謝状(勤続35年以上) 県協会委嘱訓練指導員功績章 イ 年頭表彰 優良消防団員表彰 功績章 勤続章(勤続15年以上, 20年以上, 25年以上) ウ 定例表彰以外にも該当者があるときは、その都度表彰する。						
6 県協会団員福祉優遇制度	「消防団員福祉優遇制度」について、前年度に引き続き充実・強化を図る。						その都度	
7 消防団員福祉共済制度	この制度には、全団員が加入しているので、今後はこの制度の活用について普及徹底に努め、処遇改善に資する。						年間	
8 婦人消防隊員等福祉共済制度	この制度の趣旨及び内容の理解徹底に努め、加入促進を図り、婦人消防隊員等の処遇改善に資する。						年間	
9 火災共済制度	この制度の趣旨及び内容の理解徹底に努め、加入促進を図る。						年間	
10 消防個人年金制度	この制度の趣旨及び内容の理解徹底に努め、加入促進を図り、消防団員の処遇改善に資する。						年間	
11 消防育英会	消防殉職者の子弟に対して、もれなく育英奨学金の活用を勧めるとともに、機関紙「消防育英」を配布するなど子弟の健やかな成長に努める。						年間	